

じちろうかながわ

facebook



自治労神奈川

JICHIRO KANAGAWA

発行／自治労神奈川県本部
住所／横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711

発行人／蓼沼 宏幸
編集人／中野 雅臣
1部／20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)



ジェンダー平等学習会

「性の多様性 身近な問題として認識を」 偏見、差別なくし能力発揮できる社会へ



県本部は、自治労の男女平等推進月間にあたり、6月13日横浜でジェンダー平等学習会を開き、16単組33人（男性20人・女性13人）が参加した。

冒頭、中野書記長は「県本部の運動方針でも男女平等推進の項目としてジェンダー平等を明記している。あらゆる差別をなくそうと謳いながら、根底の問題解決を当事者に押し付けているのが現状。まずは理解することが重要である」と述べた。

『多様性を認め 自分らしく生きられる社会づくり』をテーマとした講演で、NPO法人SHIP代表の星野さんは、「性的マイノリティ、性の多様性について身近な問題として認識してもらいたい」とし、さらに「歴史的な背景やメディアの影響から、偏見や差別されてきたことも多い。カミングアウトできる人はごくわずかであり、そのため存在がわからず悪循環が生じている」と報告した。

昨年の東京オリンピックにあわせて、性的マイノリティ

について取り上げられ、LGBTQ+に関心が寄せられてきたが、まだまだ社会全体の理解が足りない。身近なところでは、トイレ。心の性は見た目ではわからないため苦しむ人が多い。

「人にはそれぞれもって生まれた能力やその人らしさがあり、一番大切なことは、性別やセクシュアリティに関係なく、自分の能力を発揮できる環境を作ること」と締めくくった。

参加者は、「周囲で、小中学生の時に悩んでいた時の話しやカミングアウトを受けた時の対応などを聞き、今までわかった気になっていたということを確認することができた」と話した。

まとめとで、仲手川書記次長は、「頭では理解している『つもり』になっているということを再認識した。性の多様性に対し、受け入れる周りの問題であること、みんなの問題として人権問題の一つであることを認識し、取り組みを進めていくことを気づけたのではないかとまとめ、学習会を終了した。

県本部は、6月9日に県へ、6月13日に市長会・町村会へ「男女平等社会実現を求める申し入れ」についてそれぞれ実施した。

職員守る安全衛生活動

職場点検で課題抽出

県本部
労安集会



県本部は、6月18日横浜で、2022年度労働安全衛生集会を開き、4単組12人が参加した。冒頭、谷藤副委員長は、「労働安全衛生は公務職場では重視されない

ことも多いが、とても重要。年間を通じた取り組みとして、当局任せにするのではなく、労働組合からも目を光らせて活動を進めてほしい」と述べた。

集会基調で、小林労働局長は、「安全で快適な職場環境をつくることは、労働組合活動の基本。長時間労働やメンタルヘルス、ハラスメント対策など、労働安全衛生をめぐる状況の課題解決に向け、労使が一体となって取り組む必要がある

その後、八王子市における安全衛生活動と労働組合の取り組みについて、動画を視聴。動画では、1950年に衛生委員会を設置以降、これまでの取り組みについて解説。すべての職員の意識づけと、職員一人ひとりを守る安全衛生活動の重要性について、八王子市における実践を踏まえた取り組みを学んだ。

また、動画の感想などを参加者全員で意見交換し、共有を行った。安全衛生活動の取り組みは、職場の点検活動から始まる。いま一度、自分の職場を見渡してみる。これからスタートしてみよう。

求められる『自治』とは 市民と職員つなぐ市民協働

県本部と県自治研センターは、6月11日、横浜で第57回地方自治研究神奈川集会（オープンニング集会）を開き、対面参加51人の他ウェブでも32人が参加、総勢80人を超える組合員・自治体議員が参加した。

『自助・共助・公助の現在を考える』をテーマとしたシンポジウムは、今日の地方自治の危機をどのように捉え、誰もが安心して暮らせる社会を作るために自治研活動が取り組むべき課題は何かなどを議論し合った。

基調講演で、石渡豊正弁護士神奈川総合法律事務所は、

「『憲法から見た地方自治の危機』と題し、昨年10月の日弁連第63回人権擁護大会での議論を紹介。地域の衰退が実態として進んでいる事例として、商店数の減少や低賃金労働の拡大、病院・医師数の減少、貧困の拡大、自治体の公共サービス提供機能の低下などを挙げ、「住み続けることすら脅かされるほど地域の衰退は進んでいる。憲法で保障された基本的人権の基盤が崩れている」と地方自治の危機に警鐘を鳴らした。

自治研神奈川集会

井上さんは、政府の『自治体戦略2040研究』報告において従来の半分の職員でも自治体として機能が発揮できるような仕組みを構想していることなどを批判し、公共サービスの本格的な市場化を意図していると指摘。自らの協同組合運動の経験から、

「市民活動の視点からでも参加型のプラットフォームを作るのが大切で、新たな地域活動について関心を持ってほしい」と訴えた。

職員の元気が市民と地域を元気に



では、佐野充さん（県自治研センター理事長）をコーディネーターに、石渡弁護士（参加型システム研究所客員研究員）や板橋洋一さん（川崎自治研センター理事長）が、自助・共助・公助の現在について思いを語った。

井上さんは、政府の『自治体戦略2040研究』報告において従来の半分の職員でも自治体として機能が発揮できるような仕組みを構想していることなどを批判し、公共サービスの本格的な市場化を意図していると指摘。自らの協同組合運動の経験から、

「市民活動の視点からでも参加型のプラットフォームを作るのが大切で、新たな地域活動について関心を持ってほしい」と訴えた。

板橋さんは、川崎市職員時代の経験を振り返り、「私が自治研活動に携わっていた時、『職員が元気じゃない』というスローガンを使っていた。自治体職員が現場の中で学ぶということの大切さは今も変わらない」と述べ、「市民と職員をつなぐ言葉として、市民、職員、地域、自治体が共有財産でつなげる『コモンズ』をキーワードにできないだろうか」と市民協働について実践的な提起を行った。

コーディネーターの佐野さんは最後に、「日々の業務に忙殺される職員の状況を明らかにしていくことも大切。職員の余裕を生み出すのは個人ではなく労働組合の役割。スローガンで終わるのでなくアピールや説明が重要」と締めくくった。

7月23日（土）には、地方自治と人権・平和をテーマにシンポジウムを行う。（次回、集会の詳細はうら面）

PIN SPOT



沖縄が本土に復帰して50年の節目に奇しくも海の向こうで新たな戦火が広まった。その危機に乗じて加速する改憲議論や核兵器共有の妄言は国内を再び戦火に陥れる可能性を想起させる。今まさに未来へと平和を受け継いでいけるかの分岐点と言える。◆渦中に行われる選挙は投票率を含めた結果次第では政権に安寧をもたらす。一部野党が連立に引き込まれると30年は安定が維持されると言われる。政治的無関心は権力者たちにとって都合が悪い。◆コロナ禍で公共サービスの重要性が再認識されるなか、さらなる強化・拡充をめざすには政治の関与が不可欠だ。選挙に行き一票を投じる。その行動で意思を示していきたい。（真）



視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利目的とすることを除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。

交通政策の実現に向け 積極的な取り組みを

都市公評
総会

県本部都市公共交通評議会は、6月13日、横浜で第10回定期総会を開き、2単組15人が参加した。自治労の都市公共交通評議会は、全国のバス・地下鉄・路面電車など公共交通に従事する仲間で構成され、神奈川県では、横浜交通労組と川崎交通労組が参加している。開会あたり、齋藤議長



続いて、来賓の県本部参議院選挙において比例代表・選挙区ともに推薦候補者の当選が重要となる。各自ができること全力でやり切ろう」とあいさつした。

男子バレーボール 山北が13年ぶり優勝

が1セットも取られず圧倒的な強さでトーナメントを制し、13年ぶりの優勝を決めた。



6月18日、大井町総合体育館で自治労スポーツ大会（男子バレーボール・神奈川大会）が行われた4チーム（川崎市職労・山北町職・厚木市職・大和市職）が参加した。強力な攻撃力を発揮した山北

女子の部は、藤沢のみの参加となり、不戦勝で関東甲大会の出場が決まっている。9月の関東甲大会（女子バレーボール）は、神奈川・寒川で開かれる。地元神奈川の強さを見せつけ、優勝をめざす。

市交が産別統合して10年の節目を迎える。引き続きの、県本部として公営交通が抱える課題について共有するとともに、旧都市交運動の継承・発展に向け、さらなる団結をもって取り組み」とあいさつをした。

針では、自治体を中心とした交通政策の実現に向け、健康・福祉・環境等の課題と密接に結びつくクロスセクター効果を発揮するため、県本部全体として地域共生のまちづくりに積極的に取り組み、活動方針および役員選出について

満場一致で確認された。閉会にあたり有坂副議長（横交）は、自治労本部大会スローガンを引用し「一隅を照らす」のは労働組合の役割。少数や弱者、困っている組合員を支えるきめ細かな取り組みを進めていこう」と締めくくった。

県本部参議院議員



県市町村課 船山課長

男女平等社会の実現を 県・市長会・町村会に申し入れ

県本部は、6月の男女平等推進月間の取り組みとして、6月9日に神奈川県、13日には県市長会・県町村会に対し「男女平等社会実現を求める申し入れ」を行った。

で厳しい状況に置かれていることが明らかとなるなか、非正規雇用労働者の雇止めや収入の減少による生活苦、DVや性暴力が増加など、社会問題化した課題だけでなく、各自自治体における積極的な取り組みを要請した。

連載 自治研センターレポート⑩

神奈川自治研センター研究員 野口 鉄平

全ての職員が活躍できる公務職場をめざして

■ポスト・コロナ期の地方公務員制度と運用のあり方について、総務省の研究会で中長期的な視点で検討が進められている。昨年8月の初回研究会では、多様な論点が示され、委員から職員の非正規化に関する意見も出されたが、研究会では任期の定めのない常勤職員を中心とした地方公務員制度とその運用を中心に検討されることになった。必要な正規職

員数の確保を見据えた議論なら歓迎だが、職員数の抑制を前提に議論され、今夏に中間報告が公表予定だ。

■職員数が削減されるなか、非正規職員が増加し、公共サービスの現場を支えている。問題は正規職員数が抑制される一方、不安定で処遇の低い非正規職員が増加し続けていることにある。任用形態の

■職員にとっては、働きやすく、働きたいのある職場が求められる。仕事と育児・介護の両立など、ワークライフバランスも重要だ。正規職員の場合、フルタイム労働が基本とされ、正規・非正規

間に大きな処遇格差があるなかでは、自分に合う働き方が選択できない状況にあるとは言い難い。

■これらの課題を克服し、全ての職員にとって、働きやすく、働きたいのある公務職場を実現するには、同一労働同一賃金により、労働時間の差別をなくすることが不可欠と考える。同一の労働内容ならば、常勤、非常勤を問わず時間当たりの賃金を同一にし、年金や保険なども対等の権利を有するということだ。その上で、労働時間の選択の自由度を高

めることで、育児や介護、スキルアップなど、個人の人生設計に合わせた働き方が可能となる。実現のためには公務における同一労働同一賃金とは何か、検証と議論が必要だ。

■会計年度任用職員制度の導入後、勤務時間や労働内容を若干変更することで、同一労働の適用を免れようとする当局の小手先の対応などは論外だ。こうした理念・制度と実態の乖離や矛盾を正し、全ての職員が活躍できる公務職場を実現しているか、自治労のチカラの見せ所だ。

自治研センターHP URL:https://kanagawa-jichiken.or.jp

地方自治と平和・人権の現在を考える 第57回地方自治研究神奈川集会(エンディング集会)

- 日時：7月23日（土）10：00～12：30
- 場所：神奈川県地域労働文化会館 2 階会議室＋ウェブ併用
- 内容：「平和と人権」にスポットを当てながら、地方自治の現在と地方自治体の役割について考える
 - 講演「協働ですすめるまちづくりと地方自治の危機」
講師：佐野 充さん（神奈川自治研センター理事長）
 - 『パネルディスカッション』
パネリスト 田中 充さん（法政大学教授）
パネリスト 早坂 公幸さん（前人権センター事務局長）
パネリスト 道田 哲朗さん（前平和運動センター事務局長）
コーディネーター 岩沢 弘秋さん（勤草塾事務局）

※集会の詳細、申し込みについては各組合または役員までお問い合わせください。

退職後の準備は、早いうちから始めよう!! じちろうの共済

長期共済

退職後：新団体系年金共済 個人年金共済 個人長期生命共済 終身生命共済

税制適格年金

新団体系年金共済

余裕資金は退職後のために随時払へ!

かしこく
積み立てよう!

ご存知ですか?

随時払は、月払などと異なり、不定期に払い込むことができます。

・月払または半年払で払込中の方が利用できます。
・組合によっては半年払・随時払の取り扱いがない場合があります。

大好評!

例えば

100万円を随時払すると20年で124万円に!
(10万円から1万円単位で利用できます。)



※2022年6月現在の予定利率等にもとづき試算したものです。なお、予定利率等は将来変更することがありますので、将来の支払額を約束するものではありません。随時払は積立期間が1年未満のとき、積立金・解約返戻金を掛金を下回ります。

契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点があれば、まずは所属の組合にご連絡ください。

こくみん共済 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済 推進本部 神奈川県支部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

ご用意している退職後の保障

確定年金・終身年金

長期共済では、他にも終身の医療保障や遺族(死亡)保障の用意があります。

効率的に
プラス!

口数やコース、払込方法にかかわらず、積立金の一部のみの解約・払い戻しはできません。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。